

平成24年度補正予算に伴う政策アセスメント

国土交通省政策評価基本計画（平成24年9月7日改正）に基づき、平成24年度補正予算にあたって、9件（うち3件については、補正予算に前倒したことに伴い、平成24年9月7日に作成した評価書を修正したもの）の政策アセスメント（事業評価方式）を実施した。
本評価書は、行政機関が行う政策の評価に関する法律第10条の規定に基づき作成するものである。

1. 政策アセスメントの概要について

政策アセスメントは、新規に導入しようとする施策等について、必要性、有効性、効率性等の観点から評価を実施し、施策等の導入の採否や選択等に資する情報を提供するとともに、政策意図と期待される効果を明確に説明するものである。目標に照らした政策アセスメントを実施することにより、新規施策等の企画立案に当たり、真に必要な質の高い施策を厳選するものである。

政策アセスメントは、新たに導入を図ろうとする施策等を対象として実施する。評価は、各局等及び各外局が実施し、それをもとに政策統括官が評価書を取りまとめる。

（評価の観点、分析手法）

評価にあたっては、まず、当該施策が省全体の政策目標（アウトカム目標）のどの目標に関連するものかを明確にした上で、その目標の達成手段としての当該施策の妥当性を、必要性、効率性、有効性の観点等から総合的に評価する。

施策の必要性については、「ロジカル・フレームワーク」と呼ぶ分析手法を用いて評価を行うこととしている。ロジカル・フレームワークとは、具体的には以下の①から④のそれぞれについて分析し、それらのロジカル（論理的）なつながりを構築するものである。

①目標と現状のギャップ分析

②現状が目標を達成していないことの原因分析

③目標を達成するためには現在のシステムを見直す（改善する）必要があること（＝政策課題）を示す

④当該政策課題を実現するための具体的な手法・手段（＝施策、事務事業）を提示する

また、効率性については、施策の実施のために要する費用と効果等について説明し、有効性については、導入しようとする施策等の実施が目的、目標を実現する上で、どの程度効果的であるかを説明する。さらに、事後検証又は事後評価の実施方法及び時期を明らかにする。

2. 今回の評価結果等について

今回は、平成24年度補正予算にあたって、同補正予算に伴う9件の施策について評価（うち3件については、補正予算に前倒したことに伴い、平成24年9月7日に作成した評価書を修正したもの）を実施した。

なお、施策の一覧は別添1のとおりである。

以上

政策アセスメント 施策一覧(平成24年度補正予算関係)

施策等名	
政策目標2. 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現	
1	超小型モビリティの導入促進
政策目標5. 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保	
2	鉄道施設の緊急耐震対策
3	鉄道施設の老朽化対策
4	津波防災対策の推進
政策目標6. 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化	
5	訪日個人・ビジネス関係旅行者等誘致の強化事業
6	官民協働した魅力ある観光地の再建・強化
政策目標9. 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護	
7	耐震・環境性能を有する良質な不動産の形成のための官民ファンドの創設
8	災害対応を円滑に実施するための取組を行う地域の建設企業への支援
政策目標10. 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備	
9	離島活性化事業費補助金の創設